

許可番号 20416000606

破砕業許可証

住 所 佐賀県佐賀市鍋島町大字森田833番地1

氏 名 サキンエコリサイクル株式会社
代表取締役 高木 興一

使用済自動車の再資源化等に関する法律第70条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和元年（2019年）7月 1日

許可の有効年月日 令和6年（2024年）6月30日

1. 事業の範囲

破砕前処理及び破砕

2. 許可の更新又は変更の状況

令和 元年 7月 1日 更新許可 以下余白

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無

有

許可の状況

氏名	サキンエコリサイクル株式会社	許可番号	20416000606
住所	佐賀県佐賀市鍋島町大字森田833番地1	電話番号	0952-30-0070
事業所の名称	サキンエコリサイクル株式会社 本社	電話番号	同上
事業所の所在地	佐賀県佐賀市鍋島町大字森田 833番1、833番4、834番1、834番3、835番、836番1、 836番2、837番1、837番2		
事業所の名称	サキンエコリサイクル株式会社 鳥栖営業所	電話番号	0942-83-3568
事業所の所在地	佐賀県鳥栖市酒井西町 848番1、849番1、850番1、851番1、853番、854番1、 855番1、856番1、857番1、858番1、858番2、859番1		
事業の用に供する施設			
	本社	鳥栖営業所	
解体自動車 保管場所	面積 : 968㎡ 最大保管量 : 402台 (普通車換算)	面積 : 397㎡ 最大保管量 : 123台 (普通車換算)	
破砕前処理済 自動車保管場所	面積 : 236㎡ 最大保管量 : 133台		
シュレッダー ダスト保管場所		面積 : 194㎡ 最大保管量 : 534㎡	
破砕施設		破砕機 1台 (処理能力 : 120台/日) 屋根 : 無, 床面コンクリート打設200mm	
破砕前処理施設	破砕前処理機 1台 (処理能力 : 114台/日) 屋根 : 有		
運搬車船	佐賀11も・117, 佐賀100は1602, 佐賀100は1115, 佐賀130さ2314, 佐賀100は2104, 佐賀11ゆ2720, 佐賀11せ3510, 佐賀11ゆ4058, 佐賀11も・155, 佐賀100は2420, 佐賀100は・968, 佐賀100は1469, 佐賀11ゆ2826, 佐賀11せ6892, 佐賀100は2329, 佐賀100は1698, 佐賀100は2777, 佐賀100は2771, 佐賀100は2490, 佐賀100は2499, 佐賀100は1924, 佐賀100は2700, 佐賀100は3147, 佐賀130さ1922, 佐賀100は3766, 佐賀100は3699, 佐賀100は4303 以上27台		
事業所以外の 積替え・保管 のための場所			

許 可 内 容 等			
許可等の種類	年 月 日	許可番号	許 可 等 の 内 容
新規許可 更新許可 変更届	平成16年 7月 1日 平成21年 7月 1日 平成22年 2月12日	20415000606	附則第6条第2項の規定による届出 鳥栖営業所の使用済自動車保管場所、解体自動車保管場所及び燃料採取場所に係る変更
変更届 変更届	平成23年 2月23日 平成26年 6月12日		車両の変更（4台廃止・1台追加） 本社のシュレッターダスト保管場所に係る変更及び破碎施設の廃止並びに車両の変更（1台廃止・1台追加）
更新許可 変更届	平成26年 7月 1日 平成27年12月15日		佐賀本社の解体自動車保管場所に係る変更及び破碎前処理済自動車保管場所の追加並びに車両の変更（2台追加）
変更許可 変更届 変更届	平成28年 3月 7日 令和 元年 5月21日 令和 元年 6月12日	20416000606	車両の変更（5台廃止・1台追加） 佐賀本社の解体自動車保管場所及び破碎前処理済自動車保管場所に係る変更
更新許可	令和 元年 7月 1日		

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、経済産業大臣及び環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。